

は決して容易の業ではない。といつてこれを避ける譯にはゆかぬ。米國は大東亞戰に於て最後に残るべき敵であり、今次の戦争の結果、その勢力が東洋より驅逐されても、米本國が地球上より退場せざる以上、われ／＼は戦後における經濟戰の強敵として、いまより同國經濟今後の動向、殊にその支柱たる貨幣制度の推移につき、眞劍なる研究をなし、武力戰終了の時に備ふるの用意がなければならぬ。

今日米國の經濟は政治である。ルーズヴェルト大統領治下における米國は、口に民主主義を唱へながら、その經濟政策が大統領の獨裁によつて決せられることは、全體主義國家の獨裁政治以上の感がある。政治より獨立すべく結構された聯邦準備制度は、いまや全く大統領と財務長官の最高支配下に置かれ、聯銀は單に技術機關たる地位に墮するに至つてゐる。これを以て米國貨幣制度の將來を論ずるには、その前提として先づ、ルーズヴェルト大統領を支持する民主黨今後の勢力の消長如何、またその運命の鍵を握れる今次の戦争の歸結如何を考察することが必要である。この點につきわれ／＼は、米國は東洋よりその勢力を驅逐されるが、米本國はアメリカ大陸に跼踏しながらも、なほ一國家として存続するものとしての前提の下に思索を進める。蓋し米國の勢力がそれ以下に失墜することとなれば、これに適應する修正を行へば可なるからである。

この前提の下に、米國幣制の將來を考へるとき、二つの重要問題が提起される。その一は、米國は今日の所謂金地金本位制を戦後に互り維持し得るや否や。その二は、かりにこれを維持するものとして、現行の一オンス三十五弗の金價格をそのまゝ繼續し得るや否やである。

第一の問題につき考察する。元來同國が弗の金平價四割の切下により所謂「一九三四年型金地金本位制」を採用した根據は、一つには磅の四割減價に對抗して略々同率の弗の切下を行ひ、これによつて先づ英國が國際經濟上占め來つた優勝の地位を奪ひ、將來國際金本位制を復活したる曉、自ら英國に代つて指導的地位に立たんとする企圖と、いま一つは、國內物價を一九二六年の水準まで引上げ、所謂一世代の間同一の購買力と債務辨濟力とを有する弗を求めんとするにあつたのである。しかるに右企圖の中、國際金本位の再建は、一九三六年の英米佛三國の通貨協定成立により、これがさらに六國協定に擴張されて、その目標に向つて一歩前進を示したが、今次の戦争勃發により、英國は爲替管理を實施し、協定參加國の中佛蘭西・和蘭・白耳義の三國は樞軸の勢力圏に入り、六國協定は事實上解體せられ、殊に獨逸は一九三九年の金本位廢止以來、金なき經濟機構の創建に全力を傾注し、金本位制には眞向より反對の態度を表明してゐるから、現戦争が樞軸側の全敗に終らざる限り、國際金本位制復活の如きは實現の可能性なくなつたものとみて差支ない。

次に國內物價の引上は如何といふに、ワーレンの當初計畫の如く、弗の切下と比例的に物價の昂騰を來すものとすれば、弗の四割切下は物價において約六割六分の昂騰を見るべき計算なるに拘らず、一九二六年の物價水準を一〇〇として、一九三三年は六五・九であつたものが、三四年には七四・九になり、その後漸騰して三七年四月に八八にまで上昇したが、これを絶頂としてそれ以後は遞落し、今次の大戦開始當時は七九の地位にあつた。これによつて見れば、ワーレンの豫測を去ること遙かに遠いが、一九三四年以降物價は確かに上昇した。しかしこれは弗の四割切下のみの齎した結果でなく、他方ルーズヴェルトが大統領就任以來、トーマス通貨増發法を初めとし、新規蒔直政策の名の下に實行した全國産業復興法・農業調整法・銀買入法、その他救濟目的の公共事業計畫等により、歴大なる通貨放出を行つたのと、歐洲方面の國際政局及幣制不安等のため巨額の資金導入を來したのが、與つて力あつたことを看過してはならぬ。寧ろ國內物價引上のためのみならば、弗の切下を行はずとも、通貨増發諸政策によつて悠にその目的を達し得たのであつて、弗の金平價一定は却つて必要以上の金流入を來し、その結果インフレーション襲來の脅威に惱まされ、政府當局は公開市場政策、銀行預金準備率の引上、流入金の不胎化政策等により、常にこれが防禦手段を講ぜざるを得なかつた。故に物價引上策としては、金本位制の存在はその利益の側より寧ろ弊害の方面が多かつたといへる。

かく觀じ來れば、今後金本位制を強ひて維持すべき理由は何等存せざる様である。故に同國內においても金本位制維持の可否が屢々問題となされ、殊に今次の戦争勃發以來、議會において峻烈なる多數の質問書が提出され、政府の反省を促してゐる。これに對する政府側の答辯は何時も現状維持の一本槍で、それはこれまで金本位制の停止をなした國が、いづれも停止の前日までは金本位維持を言明したのと同じ傳で、別に異とするに當らぬが、理窟は如何様にあらずとも、いまや金蓄積二百二十億弗を超え、世界の金總在高の約八割を一手に集めてゐる現然の事實よりすれば、一舉にしてその價值の大半を失はしむる如き措置を決意せしむることは、少くともルーズヴェルトが白亜館の主たる間は、到底望み得ない所であらう。殊に戦争以來獨逸が金なき經濟の建設を振り翳し、米國の金本位制に對し激越なる挑戰的態度に出た事實は、益々米國朝野の態度を硬化せしめつゝあらうことが想像される。

しからば今次の戦争の結果、ルーズヴェルトを支持する民主黨が勢力を失墜し、共和黨これに代つたとして、金本位制に對し如何なる措置に出づべきや。同黨從來の政見及その行掛よりすれば、現状打破に出づべきは當然である。しかし現實は無視することを許さぬ。同黨の極力反對したるニュー・ディールも、ルーズヴェルトの三期大統領治政の間に、米國全經濟の脊髓を成し、これに二百二十億弗といふ贅肉ながら肉が着いてゐる。これを切取るべき荒療治は、

餘程強烈なる外界の壓迫がなければ、單に政見や行掛のみにてこれを敢行することはできぬだらう。獨逸のナチス黨が政權獲得前、あれ程に金本位制の廢棄を叫んで置きながら、政權掌握後六年間は、外國債權者に對する氣兼ねこれに手を染むることができなかつた。しかし米國は時に常識を超越したる思切つたことをなし得る國柄である。ルーズヴェルトの新規時直政策も、當初は極少數のブレイン・トラストを除き殆んど全國を擧げて反對であつた。しかし全國銀行の休業を惹起した恐慌の後始末と、當時この政策實行の結果、政府並に産金業者が莫大の利益を得る外に、直接損失を蒙むる人々がなかつたために、結局傍觀盲從となつたのであるが、今度は金價格の暴落により政府並に産金業者が直接の被害者なるのみならず、金の虚勢のため政府の蒙むるべき損失は、結局一般國民に轉嫁されなければならぬ。故に究極これを實行するにしても、徐々に環境を造りつゝ、段階的に最後の目標に持ち行くこととなるのではないかと推測される。

第二の問題、即ち金本位制が維持されるとして、一オンス三十五弗の金買入價格は今日の儘變更されることなきや。この問題に關しては議會において、金本位維持の問題と關聯して屢々議論せられて居り、一九三九年三月、上院議員ワグナーの質問に對し財務長官モーゲンソーは、金價格の引下は商品價格の低落を來し、國民所得、利潤及事業界の景氣に、恐るべき影響

を齎すべきことを指摘して、現行價格變更の意思なきことを言明してゐる。しかしわれわれはこの政府の言明に信頼する譯にゆかぬ。本問題はあらゆる角度より検討して、今後の歸趨を觀測する必要がある。

現在、米國々庫は二百二十億弗の金を保有してゐる。われわれは先づこの金在高が世界及米國の經濟に對し、いかに過大のものであるかを検討しよう。

(一) 米國の株式恐慌の年たる一九二九年における世界の金在高は、丁度百億弗で、今次の戰爭開始の前年たる一九三八年末は、二百五十四億弗であり、その中米國の保有高百四十億弗になつてゐる。しかるに世界の物價水準は一九二九年を基準として、その水準まで恢復してゐるのは日本・佛蘭西その他は丁株・諾威等の小國のみで、英米の物價は尙八十臺に低迷してゐる。また世界の工業生産指數は、同じく二九年の基準指數に對し、日本及獨逸は相當の増加を示してゐるが、英國は一・一五、米佛は共に八十臺である。かりに世界の物價水準及生産指數を大雑把に二九年と同様と見ても、二倍半を超ゆる金在高は、主要國が全部金本位制に復歸した場合を考へても、確かに過大であり、さらに樞軸諸國は積極的に金本位制を否認してゐるからこれを除外すれば、恐らく百億弗以下で充分であらうから、米國一國の戦前の金保有高百四十五億弗でも過大であり、最近の保有高二百二十億弗

を以てしては、確かに必要量の倍以上といふ計算になる。

(二) 米國現在の金保有量は、恐るべきインフレーションの誘發原因として憂へられてゐる。試みに金の現保有量より幾何の信用膨脹を實現し得るやといふに、聯銀は聯邦準備券の發行には四割の金券準備を要するから、聯銀保有の二百億弗の金券を準備として五百億弗の聯邦準備券を發行し得べく、聯銀はまた加盟銀行よりの預金に對して、三割五分の支拂準備を要する規定であるから、五百億弗の聯銀券は加盟銀行よりの預金高一千四百億弗の準備たり得べく、さらに加盟銀行自身の預金支拂準備は、一九三五年銀行法により最低率平均一割まで低下し得るので、この率が許されるれば、實に一兆四千億までの信用膨脹に堪へ得る計算となる。これは現在における紙幣の總流通高及總預金高の約二十五倍に當る。同國においてインフレーションの恐れられるも無理からぬところである。

(三) 二百二十億弗の金の中には、所謂ホット・マネーと稱される外國勘定短期資金を含んでゐる。その在高につき米國政府當局の發表した計數に據れば、一九三五年乃至三九年の五箇年間における銀行勘定短期資金の純輸入高は三十億弗に上つてゐる。これ等の資金は國際情勢の如何により何時持出されるか分らぬ浮動性のものである。英國で一九三一年金本位の再停止を餘儀なくされたのは、當時倫敦市場にあつた二三億磅の外國短期資金の引

出が、直接原因であつたと謂はれてゐる。かゝるホット・マネーは中心市場に抱かれてゐる何時破裂するか分らぬ爆彈である。

(四) 米國への金輸入は、今次の戦争開始以來頓に激増し、一九三九年には三十五億弗、四〇年には四十七億弗の純流入となつてゐる。これは英本國及加奈陀より軍需品決済として送られたものが約七割を占めてゐるので、今後この勢が持續されるとは思はれぬが、近年、年産十億乃至十二億弗に上る世界の新産金は、米國が現在の一定價格を以てする金の買入を續行する限り、殆んど全部が米國に輸入され、さらに金保有高を増嵩するものと覺悟されねばならぬ。

かくの如く、現在の米國の金保有高は實際の所要量に比し甚だしく過大であり、かつ多大の危険性を包藏してをり、これが自然に解消される見込なく、否今後益々その危険を累加すべき情勢にある。果して然りとすれば、これが匡正策を講ずることは、同國政府及一般財界にとり一日も空しうし得ざる緊急事たる様に想察される。しからば、これにいかなる對策があるか。これまで同國各方面で論議に上つた解決案の主要なるものを紹介すれば、

(一) 銀行準備率引上案

銀行準備率變更策の弊害については前に詳述したのでこゝには繰返さぬが、これ等の缺點

を度外視するも、現在の如き巨大なる金在高の有する信用膨脹力を、單に銀行準備率の引上のみにより制御せんとする場合には、突飛なる引上を必要とすべく、今後の金流入を考ふるときは、恐らく一〇〇%以上に引上げられるべき日が遠くないであらう。

(二) 金の不胎化策

本案も前述したところである。本案の最大缺點は國庫の負擔が加重されることである。政府は何故に不必要の金を買入れ、これがために無限に國庫の利子負擔を増加するやとは、屢々議會においても繰返されたる議論であり、實際上今後の流入金に對し際限なくこの方法を續行するときは、結局財政上の行詰りを來すこととならう。

(三) 金券又は金貨の民間流通案

本案には幾多の長所あることを認めざるを得ぬ。即ち、(イ)金券又は金貨を國民に保有せしむれば、それだけ銀行準備額を收縮し、信用膨脹の潜在力を減殺し得る。(ロ)これにより國庫の金貯藏の經費を一般國民に轉嫁し得る。(ハ)現行制度の下においては、自國民は金の保有を許されざるに、外國銀行はイーヤマークその他の形において金を保有し得るといふ不公平を除去し得ること等を挙げ得るが、他方一九三四年の金國有により、折角國內保有金及將來の産金全部を政府の管理下に置くこととしたのを、再びこれを分散し、金に

對する政府の一元的統制力を弱め、金地金本位制の根本に龜裂を生ぜしめるの嫌あること。従つて他に良策なければ兎も角、然らざる限りこれを避けるを可とされる。

(四) 金買上價格の引下即ち弗價值の引上

本案は銀行準備額の低下並に將來産金の減少を來さしむる點において、効果の顯著なることは前三案に比し優れてゐるが、本案については下記の如き難點が存する。即ち、

一、物價の低落を招き景氣の反轉を來す。この點は本案に對し常に向けられる非難であるが、弗の金平價引上が反射的に物價の低落を來すものでないことは、一九三四年の弗の金平價切下により直接物價の騰貴を齎さなかつた事實により立證し得る。物價に對する影響は弗の引上と併行して各般の通貨收縮策が採られることが必要である。しかのみならず、現在の如き銀行が過大なる信用膨脹の準備を保有する場合には、心理的作用以外に直接物價の低落を來し、景氣を反轉せしめると斷ずるは蓋し誤りであらう。

二、國庫は保有金の評價換により生ずる損失を負担せねばならぬ。かりに一オンス三十五弗を舊平價の二十弗六七に還元したとして、二百二十億弗の國庫保有金に對する評價損は、その四割一分に當る約九十億弗となる。弗の切上率を緩和すれば、それだけ右評價損は減少する譯であるが、この損失の處理は蓋し本案の致命傷であらう。

三、國內産金業者の反對がある。これは實際政治の問題として輕視することができぬ。現に銀買上については、政府は所謂銀黨の政治的勢力に脅迫され、不必要なる銀を不當の高値で買はされてゐる。恐らく金についても、産金業者の反對は政府の態度を鈍化し、本案の實行に致命的の障害となるであらう。

以上の諸案には各一長一短あり、或ものは効果顯著なるもその實行上に難點を藏し、或ものは實行容易なるもこれに充分の効果を期待しがたい。こゝにおいて著者は、かゝる場合の窮策として二重價格制が採用されるのではないかと想像した。元來本問題には、國內保有金よりその信用膨脹の潜在力を抽出し去ること、外國よりの流入金に對する制壓策の二方面がある。而して國內保有金に對し徹底的の救治策を採り得ないとするならば、これに對しては暫く臨床的姑息策を採るに止め、寧ろ外國よりの流入金を制限するために相當思切つた政策の轉換が行はれる外ないとの結論に到達したのである。しかればいかなる方法が採用されるべきかといふに、國內においては從來の金買入價格即ち弗の金平價に變更を加へないが、海外よりの流入金の買入については、世界の市場價格か、或は金提供國との間の協定價格によるのである。現在金の自由市場における價格は、米國の買入價格によつて定まつてゐるが、米國の買入價格は全くの人爲的のものであるから、米國が一時金の買入を中止すれば需給の強弱關係によつて、自然の

價格が出現する筈である。米國はこの相場を基準とすればよい。現在既に金は國際市場においては純然たる商品である。しかれば殊更人爲的の高い相場で買入れる何等の根據もない。この價格の定め方によつて、金の流入を調節することも、また世界の産金を伸縮することもできる譯である。殊に將來獨逸は蘇聯の金を自由にし、さらに進んで南阿の豊富なる産金に支配力を延ばすかもしれぬ。日本も濠洲の産金を支配下に置く日が恐らく到來するであらう。果して然りとすれば、いかに米國でも、これ等の樞軸側支配下の金を、態々不自然の高値で買取り、その結果自國の商品を不自然の安値で投賣りすることとなる様な無智を續けるものと見るのは、あまりに米國を甘く見過ぎるものであらう。

著者が米國の金政策の將來につき右の結論に到達したとき、偶々グラハム及ホイッツルセー共著の「ゴールド・アヴァランセ」中に、外國流入金に輸入税を課することによつて二重價格制を採用し、金の輸出に對しては同率の輸出獎勵金を賦與すべしとの一提案をなせるを發見し、聊か知己を得たるの感があるが、しかし同書は一九三九年歐洲戰爭開始の年に出版されたものであり、當時いまだ樞軸側の今日の優勢が想像されなかつた時機で、今日においては世界産金の支配關係に一大變化が起らんとする形勢にあり、本問題もまた大いに違つた考へ方を必要とするに至つてゐる。

要之、米國の金買入價格問題は、今日既に徹底的の變更を必要とする時期に際會してゐるに拘らず、ルーズヴェルト政權繼續中は、たとへ變更が加へられるにしても、僅かに海外流入金の買入價格變更の如き彌縫策によつて一部の解決が講ぜられる位で、全面的改訂は次期大統領選舉を経たる後に來るのではないかと觀測される。

(註) 追記——本年十月十三日のベルリン電報によれば、獨逸食糧農業相は「獨逸は食料品の自給自足に成功した。即ち東部占領地は最早本土からの供給を必要としなくなり、本年は始めて、これ等の諸地域は生産に餘剰を見るであらう。殊にウクライナは鑿て平和時代の姿で開拓され、廣大なる豐饒の土地は歐洲の穀倉となるであらう。」と述べたと報じてゐる。

歐羅巴經濟圏の自給自足經濟は、先づ圏内食糧の自給策が根柢をなすべきものであるにも拘らず、それが今日まで確立され得なかつたために、同經濟圏の基調に何となく脆弱性あるを感じしめたが、既にウクライナが完全に獨逸の勢力下に入つた今日、殊に以上の同國食糧農業相の自信ある言明に徴しても、歐羅巴經濟圏もこゝに始めて確乎たる食糧自給策の見透しが立ち、この基盤の上に着々今後の建設が進められて行くことと思ふ。

從來獨逸本國では、小麦は大量の輸入を國外に仰いでゐた關係上、小麦價格の統制は國內の増産を主眼とするものであり、従つて價格の安定は第二義的のものたるを得なかつたが、すでにウクライナの穀倉が獲られ、食糧自給策が確保された以上、今日は小麦についてもその生産・消費・配給並に價格に互り、歐羅巴經濟圏を一單位として本格的の統制管理が實行され得ることとなり、大東亞共榮圏における米穀管理と同一段階まで推進められるであらうことが略々確信を以て豫言できる。これを貨幣制度の側から見れば、小麦が價格單位の基準としての必要な條件を具備し、過去一世紀間金の獨演に委せられた舞臺に初登場し來る日の遠からざるべきを示唆するものである。

第三節 廣域經濟圏の通貨體制

世界の廣域經濟圏は現在結成の途上にある。而して米洲經濟圏を除き、歐羅巴經濟圏及大東亞共榮圏の地域内においては、いまなほ軍事行動が進行中であり、地域内の經濟政策は擧げて軍事目的に集中せられ、その絶對支配下に置かれてゐる。かゝる事態の下において貨幣制度を獨立の問題として取上げ、その今後の推移を論議することは、時機未だ到らざるの感がある。仍てこゝには先づ廣域經濟圏の貨幣制度建設に關し、原則とすべき若干の事項につき、一通りの考察を試み、その後各經濟圏の實情につき注意すべき諸點を解説するに止むる積りである。

先づ廣域貨幣制度の原則として擧ぐべき事項は、

第一 各廣域經濟圏はその發展の段階において、將またその構成の態様において多大の相違があるから、これを一樣に論ずることは困難であるけれども、廣域經濟圏の貨幣制度體制として要請せられる第一の眼目は、廣域經濟圏の中軸たる國家の貨幣が、基本通貨として經濟圏を構成する各地域の通貨に對し、これを指導統制する地位に置かれることである。これがため

に右基本通貨に對し要請せられることは、その價値の最大限の不動性である。各地域の通貨はすべて基本通貨に連繫し、その指導統制によつて自らの價値安定を得るのであるから、基本通貨の價値に不動性が要請せらるることは自明の理である。恰も太陽系の中軸に太陽が居り、その光と引力とによつて、他の遊星が光被せられ、一定の軌道を外れずに回轉するのと同様の體制でなければならぬ。しからば貨幣價値の不動性は何によつて得られるやといふに、金本位制度の下においては、貨幣を金に連結し、當時不動と信ぜられたる金價値によつて、貨幣價値の不動を保たんとしたのであるが、金本位制仆れ、これに代置された通貨管理制の今日の發達の段階においては、通貨の管理によつて及金融爲替政策の綜合的效果によつて、通貨の供給量を經濟活動の實需に適合する様按配し、これによつて貨幣の價値安定を圖らんとするもので、嚴格にいつて、從來の意義における貨幣本位なるものはないのである。貨幣本位はこれを貨幣價値の基礎と貨幣價値の基準の二つに分けて考へることができる。前者については、獨逸流の解釋の如く、國定説・勞働本位・生産力本位のいづれでもよろしい。要は國力又は國の總力がその國の貨幣價値の基礎をなすといふ思想はその儘受入れてよいと思ふ。たゞこの思想の表現の方法や理論の立て方は今後の研究によつてさらに完成の域に進むであらう。次に貨幣價値の基準は金基礎を離れたる通貨管理制の現段階においてははまだ定められてゐない。今後本制度の發

達に伴ひ、或は勞働本位の思想に立脚して、抽象的に基準勞働の一定時間、又はさらに一定量のエネルギーの如きものを以て表現せしめんとする觀念建の方法か、或は具體的に勞働の生産費を構成する主食品、または勞働の生産する主要農産品の一定量を以て表現せしめんとする物資建、その他いかなる表現方法が採用せられるか、今日においては豫測しがたいが、早晚これが決定せられる時機が必ず來ると思ふ。

著者の意見としては、前に屢々述べた様に統制經濟の下においては、貨幣制度と物價政策との間に今後一層緊密なる協力の手段が採られなければ、兩制度共に充分にその効力を發揮することができぬ。前に述べた複式貨幣制度の如きは兩制度の結合によつて産み出された一つの新機構であるが、將來はさらに新しき結合によつて、貨幣價値の基準が物價秩序の中軸をなし、最大の管理が加へられ、最大の價格安定を必要とする物資に錨(アンカー)することによつて、通貨管理制の重大なる缺陷が補充せられる時機が早晚來るべきものと思ふ。世の中に通貨管理制の下においては、貨幣價値の基準は定める必要がないとの論をなすものもあるが、これは今日の通貨管理制を以て既に完成せる制度と見るより來る議論で、通貨管理制は生れて尙十年に過ぎず、いまだ搖籃時代たるを忘れてはならぬ。

以上は、金基礎を離れたる通貨管理制を採用せる國家群によつて構成せられる廣域經濟圏を

主眼として述べたのであるが、金基礎を有する貨幣制度を採用しつゝある米國が中軸國たる米
洲經濟圏については、別種の見方をしなければならぬ。米國は一九三四年以來自ら新型と稱す
る獨特の金地金本位制を採用し、弗をして一世代の間同一の購買力を保たしむべく通貨の管理
を行つて來たのであるが、果してその所期の如く、弗價值の不動性が保たれてゐるかどうか、
戰爭開始後の物價は所謂戰時物價であり、これを對象として同制度の成功如何を批判すること
は當を得ぬが、戰爭開始前の物價水準は、その基準年として採られたる一九二六年の地位まで
は恢復して居らず、他方巨大なる金の流入により、却つて貨幣制度に破綻を來さんとする實情
にある。同國がいかなる方法によつてこの難問題を解決せんとするか、他の經濟圏に取り興味
深き問題として注意を怠つてはならぬことだけをこゝに述べて置く。

第二 次には基本通貨と各地域の通貨との間及各地域の通貨間の爲替比率の問題である。
およそ爲替比率の決定は、各地域間の物資及資金の交流を圓滑ならしめることが主眼であるか
ら、その決定は各地域間の物價水準・貿易決済・貿易外の收支關係等諸般の經濟事情を充分考慮
した上、これに適合する様になさるべきは勿論であつて、中軸國がこの比率決定に當り、自己
の統制力を頼み、各地域の經濟上の實情を無視したる如き比率を採用するときは、これが維持
に非常の困難を來し強いてこれを維持せんとするために、貿易及資金交流に障害を來す如き本

末顛倒の結果を招く虞れがある。殊に廣域圏結成の過程においては、各般の事情不安定たるを
免れがたいから、各地域間の爲替比率もあまり硬直的にせず、事情の變化に伴ひ適宜これに應
じ得るやう相當の弾力性・伸縮性を持たしむることが必要である。尤も廣域圏の發展進み、經
濟關係が經常的安定の域に進めば、爲替比率もこれに隨つて自然の地位を示し得るものである
から、この時機にならば、爲替比率も相當長期的性質の定め方をなして差支ない。

而して爲替比率の安定は、結局兩國間の貨幣の購買力平價に基くものであるから、兩國の貨
幣制度が、從來の金本位國相互間における如くに、共通の基準を有するものとせば、爲替比率
は殆んど自動的に定まるといつてもよく、爲替問題は甚だしく單純化される。元來廣域圏は地
理・氣候・文化・交通等の關係より、同一又は類似の生活様式を有する民族の集團たることが
通則であり、同一の生活様式を有する民族はまた同一の生活必需品を有するし、廣域圏は自給
自足主義の下に、先づそれ等の生活必需品の確保及價格安定を圖ることが、その主要職分とな
つて來るので、もし各民族に共通なる生活必需品の一つが、貨幣價值の基準として採用され得
るならば、廣域圏各地域間の爲替比率の決定はその共通の基準の下に建てられるために、極め
て容易となるべく、廣域圏内の爲替政策はまた甚だしく單純化されるであらう。

第三 廣域圏内の爲替決済方法の問題が次に起つてくる。金は今日、金基礎を離れたる國

においては、既に發券銀行の正貨準備たる地位より脱落して、單に保證準備の一部に餘勢を保つに過ぎず。いまなほ金基礎にある米國においてさへも、金は發券準備たる金券の裏附として國庫に死藏せられるのみで、金貨の民間流通は認められてゐない。かくの如くにして金は國內の決済手段たる機能を全く剝奪されたが、國家間の決済手段としては、金本位全盛の時代とは殆んど比較にならぬほど領分を狭められはしたが、いまなほ餘命を保つてゐる。蓋し金本位時代の因襲久しき結果、金はなほ何人にも有價物として受入られること、貯藏に堪へること、少量の中に高價を藏するため運搬に便利なること等の長所を有するため、他に出合の途なき場合に不得已金を使用する慣行が残つてゐる。しかし自ら金を産せざる獨逸は今次の戰爭開始に先だち、金本位制を拋棄すると共に、金を要せざる經濟機構の建設に邁進し、自國內は勿論その指導する歐羅巴經濟圏においても、金の使用を排除すべく貿易上の求償制度並に多角的の清算協定により、殆んど完全にその目的を達し得る域に進んでゐる。

大東亞も濠洲を除けばその全域内に豊富なる産金を有せざる日本としては、一日も早く英米流の金經濟に對する未練を絶ち、獨逸のなした如き金に依存せざる獨特の經濟機構造成の緊要なることは多言を要しないところである。即ち今後我が國と圏内各地域との間及各地域相互間の通商及爲替決済上の取極をなすに當つては、計畫貿易を基礎とする求償制度、爲替管理を背

景とする多角的清算制度の主義に則り、日本を相手とする取引は勿論、各地域相互間の取引も可成圓建とし、その爲替尻はこれを日本に集中して日本銀行の手によつて綜合的決済を行ひ、廣域圏内の取引決済には一切金の介入を必要とせざる機構を創設すべきである。唯圏内には經濟の發達段階を異にする多數の地域を包容してゐるので、この廣大なる全地域に互り、上述した様な經濟機構を造り上げることは、決して短日月の容易になし得るところではない。従つてその道程において、多少金決済の助を借らざるを得ない場合の起ることは己むを得ないとしても、これは嚴に例外的の場合に限らるべきである。

米國を中軸とする米洲經濟圏においては、その決済中心市場が紐育であり、米國が今日の金地金本位制を固執する限り、金基準の下に金の使用により決済の行はるべきことは説明を要しないところである。

第四節 廣域經濟圈間の決済方法

本節において、世界の金問題について最後の断案を下さねばならぬこととなつた。

前數節において、金が各國内通貨の範圍より退場し、國家間の決済についても、既に歐亞兩廣域經濟圈にありては、廣域圈内の決済については金を必要とせざる決済制度が考案せられ、現に金の使用を絶滅し得る段階まで進んでゐるのであるが、廣域圈相互間の貸借決済だけに、今日と雖も依然として金を使用する外ないのである。このことは金經濟の否定に大童になつてゐる獨逸の經濟相フランクも、明瞭にその事實を自認してゐるところである。しかし廣域圈の間においても今後金の移動は、左の理由により著しく減少の傾向にあることが認められねばならぬ。

(一) 歐亞の兩廣域圈内の各國と他の廣域圈所屬の國々及圈外に獨立する國々との間の貿易決済は、歐洲においては獨逸、大東亞においては日本の中央銀行の手に集中せられ綜合的清算の下に行はれるから、個々の國が別々に決済する場合に比し、遙かに金決済の範圍を

縮少することができる。

(二) 又歐亞兩廣域圈は金なき經濟の建設、金使用節約の建前より、他の廣域圈所屬の國々及圈外の國々との間にも多角的清算協定を締結して、金使用の必要を極力縮少することに努めるであらうことは、既に一九三三乃至三四年の間において、獨逸をはじめ佛・白・蘭及瑞西の諸國と南米の智利との間に爲替清算協定が締結された事實が立證して居り、今後この種の協定が漸次他の廣域圈所屬の國々等に及さるべきことは、想像に難くないところである。

(三) 従來國際間の金移動は、純正なる國際貸借差額の決済よりは、國際政局の不安等に基く逃避的又は投機的短期資金の浮動に基因する場合が頗る多かつたのである。今後その原因たる國際政局等の不安が緩和されるものと見ることはできないが、既に浮動性の短期資金の大部分は紐育に集中せられ、歐洲方面に残留するもの幾何もないだらうし、またたとへあつたにしても、各國の嚴重なる爲替管理の取締により、自由に歐大陸を離れることはできなからう。

(四) 世界の金年産は最近十億乃至十二億弗の範圍にある。その中、南阿が約五割、北米合衆國及加奈陀が合はせて約四割、濠洲が約五分を占めてゐる。これ等の産金は鑛山より直ち

に倫敦又は紐育の金市場に輸送されたもので、これが米國の買入れる外來の金の主要部分を占めてゐたのであるが、これ等の産金地帯の中、戦争の結果として或は南阿が獨逸の、濠洲が日本の勢力下に入る如き場合を想像すれば、その曉にはこれ等の産金は獨逸及日本の統制下に置かれ、從來の様に金鑛業者が營利本位を以て世界の金市場に持出すことは許されず、たとへ輸出するにしても廣域圈全體の決濟用としての場合に限られるであらうから、その數量も著しく制約を受けることとならう。

(五) 一九三四年以降の金の對米大移動は、米國政府の一定價格による無制限の金買入がその最大原因であるから、前に述べた様に二重價格制による外來金の買入價格引下、または金の輸入税設定等が實現する場合ありとすれば、その當然の結果として世界の産金高を低下せしめ、その對米提供額を減少することとならう。

以上述べるところにより、今後國際間における金の使用及金の移動は激減すべき運命にある。かゝる情勢の下において、自國貨幣制度維持のためには勿論、世界各國が擧つて金本位制を採用するにしても、その半額以下を以て充分とする如き巨大なる金を蒐積したる米國は、今後それ等の金をいかに處置するであらうか。米國の金は確かに世界の大きな謎である。しかしこの謎は長く解かれずには置けないであらう。

第五節 結 語

以上われ／＼は、現下結成されつゝある各廣域經濟圏の基本通貨として、今後の世界經濟の運営に重要な役割を演ずべき代表的通貨の今後の推移、並に國際決濟手段としての金の將來につき、若干の考察を遂げ、可能の範圍における豫測を試みたのであるが、こゝにその總括的且補遺的の意味において結論を附けることとする。

現今世界主要國の採用しつゝある通貨管理制の中には、米國の如く依然金基礎を維持しつゝ、強度の通貨管理を行つてゐるものもあるが、これは現段階における通貨管理制の通念としては稍變態的なものであるから、暫くこれを除外して考ふるときは、今日行はれてゐる通貨管理制は、金本位制の中から通貨と金との結合關係を除いた他の部分は全部これを踏襲し、しかもその中の通貨管理の部面を一段と擴大したものに外ならぬ。元來貨幣制度としては、貨幣價値の基準をどこに置くかは最も重要な事項として取扱はれて來た。これが金本位制にありては、金にその基準を求め、金兌換・金貨の自由鑄造及金の輸出入自由といふ一聯の制度により、當

時一般に信ぜられてゐた金の價值、不動性を通貨に取入れることによつて解決されて來た。

しかして問題は、各國が通貨管理制を採用するに當り、金本位制の中心をなす金の支柱を取り外す際に、何故にこれに代るべき他の支柱を求めなかつたかである。從來金本位制の停止は、戦時における非常對策として行はれるのが通例であつた。これは戦時中國内における巨大なる戦費の調達と海外よりの軍需品輸入のためには、通貨を金の束縛より解放、通貨の自由造出を圖る外なかつたのである。しかし、これはどこまでも戦時非常對策で、戦後においては再び金本位に復歸するといふ豫想の下に行はれたのであつた。であるから、金に代はるべき他の基準を考案採用するといふ如きことは勿論起り得なかつたのである。また一九三一年九月の英國の金本位再停止、それに引續き行はれた各國の金本位離脱の跡を承けて通貨管理制が採用された當時、少くとも英國の爲政者及財界人の見解は、必ずしもこれを以て金本位制に取つて代るべき恆久的の制度と考へたのではなく、矢張これを過渡的の制度として、當時國際間に横はる幾多の障害を克服して、速に國際的基礎における金本位を復活せんとするの念願がこれ等の人々の腦裡にあつたことは疑を容れないところである。しかしこの念願は、その後一九三三年四月の米國の金本位停止、引續き同年六月の倫敦通貨經濟會議の失敗によつて一時低迷の中に置かれたのであるが、一九三六年九月に英米佛三國の通貨協定が成立し、これがさらに六國協定に擴張

されて世界主要通貨間の協調が成り、國際的金本位制の復活は確かに一步前進したる感があり、英米の金本位復歸論者の宿望を再燃せしめたことは確かであつた。しかしこの間を通じて、通貨管理制を以て金本位制に勝る恆久的の制度なりと主張し續けた瑞典のカッセル教授一派のあつたことも、度外視することはできぬ。

而してこの期間において、われわれの最も注意を要する點は、これ等金本位を離脱したる國の貨幣が、全然價值基準を缺き浮浪的のものであつたかといふに、決してさうでなく、間接ながら常に金基礎を有する國の貨幣にリンクされてゐたことである。例へば英國の磅は自らは金支柱を離れても、その爲替基準は金基礎にあつた米國弗に對し、一定範圍の相場を維持する方法によつて間接に金にリンクし、一九三三年四月米國が一時金本位を停止するや、この時には他の金本位國たる佛蘭西のフランに連結し、さらに米國が一九三四年一月弗の四割切下による金地金本位制を採用するや、新弗との間に大體舊平價を基準とするクロスレートを維持することにより、金との連結を維持して來てゐる。かく英國は、國內關係においては、金本位制の要求する金貨兌換といふ硬直的な制度を廢して、一應金と絶縁しながらも、爲替關係において、常に他の金本位國の貨幣を求めてこれにリンクし、かくして磅價值の浮浪を避けんとした跡が明かに窺はれる。これは英本國の朝野に脈々として流れてゐる金本位復歸の思潮と對照し

て考ふるとき、頗る興味あるところである。

以上述べた如き磅の微妙なる金に對する連結關係は、スターリング・ブロックに屬する諸國及諸地域の通貨についても略々同様といへる。かゝる見方よりすれば、第一次世界大戦後、各國の貨幣が金本位を離れたる後においても、それらの貨幣は全く價值基準を失つたのではなく、金基礎にある國の貨幣にリンクすることによつて、間接に金との關聯を保つてゐたといへる。

しかるところ、こゝに同様に論じ得ない二つの貨幣がある。一つは獨逸のライヒスマルクであり、もう一つは日本の「圓」である。

獨逸はナチス政權下において、一九三一年以來爲替管理を行ひ、事實上金の輸出を制限しながらも、金貨國の貨幣との間に平價相場を維持することによつて、假裝的金本位制を維持し來つたが、今次の戦争開始に先だち、一九三九年六月新ライヒスマルク法の制定と同時に名實共に金本位を離脱し、ライヒスマルクは金は勿論、金貨國の貨幣とも全く絶縁するに至つてゐる。

日本の圓は昭和六年十二月の金本位停止以來、當初米弗を基準として爲替相場が建てられてゐたところ、昭和八年（一九三三年）三月以降弗の相場が動搖を始めたので、圓の爲替の基準は弗より磅に切替られ、しかも漸次對英一志二片の相場を維持せんとする方針の決定をみるに

至つたが、今次の戦争勃發に際し、磅相場の急落を示すに至つたので再び弗基準に改められた。ところが昨年の英米兩國の對日資産凍結實施以來、圓は弗及磅との連繫を絶つたので、今日には名實共に金と絶縁せる全くの自由通貨となつたのである。

以上述べたやうに、ライヒスマルクと圓とは現在では直接にも間接にも金に價值基準を求めざる全くの自由通貨となつたが、かゝる通貨の自由性なるものは、通貨管理制の下における通貨の本質と看るべきものであるか、將また單に一時的、過渡的の現象であつて、結局は何物かによつて價值基準が定めらるべきものであるか、これは通貨管理制の本質論として、將また今後同制度の發展傾向を識る上においても、極めて重要な事項である。

この點において、元來金本位制が廢棄せられて通貨管理制に移行したのは、通貨を金の制扼より解放し、國家の要請する國防及生産擴充等に必要なる通貨の造出を容易ならしめ、他面通貨の管理及金融爲替諸策の操作によつて、通貨供給量の適合、延いて通貨價值の安定を圖らんとするのがその主要目的であるから、通貨價值をあるものに連結してこれを膠着せしめんとする如きは通貨管理制の妙用を失はしめ、同制度の本質に反するものであるとの議論も聽く。

しかし著者はこの種の説には賛同すること能はざるものである。蓋し、苟も貨幣である以上、必ずその價值を基礎づけるものがなければならぬ。また價值測定の基準として貨幣の單位なる

ものが定められる以上、その単位を内容づけるものがなければならぬことは寸毫の疑ない道理だと思ふ。或は貨幣の價值は、これが對象たる總物價を見よといひ、貨幣單位はその總物價より算出すべしといふ如き議論があるが、價格の單位先づ定まつて、しかる後物價が定まるので、物價より價格單位を算出せんとするは全く本末顛倒の論で、これは貨幣單位の基準の説明にはならぬ。

いまこゝに著者の議論を是認し、貨幣の單位、即ち價值測定の基準はいかなる貨幣制度の下においても必ず定めらるべきものとして、しからは、通貨管理制の下における貨幣單位は何を基準として定めらるべきかといふに、われ／＼は統制經濟組織の下にあつては、その物の價格の最大限の安定が要請せられ、従つてその物の需給及價格形成に對して最高度の統制が加へられるもの、換言すれば全物價秩序の中心圏をなす物資を、これに充當する外ないといふことは、極めて自然の考へ方であると思ふ。著者が本論において貨幣單位の基準として、歐羅巴廣域圏にありては小麥、大東亞廣域圏にありては米を擧げたのはこの觀點に基いてゐる。想ふに、廣域經濟圏は自給自足主義の實現を主眼とし、これがために第一着に手を下さるべきは、圏内各地域に涉り主要食糧品に對する高度の需給並價格統制の實行である。而してこれが漸次に完備するに隨つて、圏内諸地域を通じて主要食糧品の價格均衡が得らるれば、貨幣制度の上より要

望さるる價值の基準決定に對し、自ら好箇の資材を提供することとならうと想察する。たゞ著者が本論において小麥及米を擧げたのは、これ等の物資が兩廣域圏の中軸國、並これを構成する各地域における物價秩序の中心圏を成すべきものであるとの觀測より來たのであるから、その中心圏を構成する主要物資であれば、決して小麥とか米とかに執着を持つものでないことは斷はり置く。

以上、主として金基礎を離れたる通貨管理制の有する缺陷及これが補充の手段につき、本論の所説を補遺しつゝ、その概要を述べたのであるが、次に金基礎にある米國の通貨管理制今後の推移、並これと密接の關係を有する國際決済手段としての金の將來に関する問題がある。

今後世界の經濟活動が廣域經濟圏を基調として行はれるものとすれば、廣域經濟圏相互間の取引は依然金を以てする外なく、また各廣域圏内部における各國各地域間の取引決済も、いかに徹底したる求償制度、及多角的の清算協定が成立するにしても、なほ出合のつかぬ部分に對しては金の助を借らざるを得ない場合があらう。殊に廣域圏が統一體として有機的活動をなし得るまでには、相當の年數を要すべきことを考ふれば、廣域圏内においても金使用の絶滅は、しかく短日月の間にこれを期待することはできぬ。しかし、いづれにしても國際決済手段として金の占むる地位も、最近の國際情勢の變化に伴ひ、急角度を以て退轉しつゝあることは争は

れない事實である。

而して今後世界の金問題解決につき、最大の鍵を握つてゐるのは米國である。米國はその偉大なる經濟力の背景と獨特の貨幣制度の操作によつて、いまや世界の金總在高の八割に達する歴大なる額を一手に蓄積してゐる。ところが金は各國間に適當に分散され、各國各個人がそれらの努力によつてこれを獲得し蓄積し得るところから、貨幣用又は決済用としての機能を發揮することを得たのであるが、ある一國が若しその自我的野心より殆んどその全部を蒐集し、なほ且將來の産金をも一手に獲得し去らんとする如き暴威を振ふにおいては、今後他の國々は結局金を要せざる独自の金融機構を考案し創建する外ない。蓋し、金に人類の富を表現すべき天性の位があるのではなく、金が銀に代はり今日まで貨幣として、將また富の表現として重用されて來たのは、全く人類が相互の間に金の有する優秀なる性能を認め、これを重用することの便利なることを認めた結果に外ならぬ。故に一國がもし金を全部手許に封鎖し、その流通性を剝奪し去つたとすれば、金の決済用としての作用もこゝに終止符を附けられることとなる。ナチス獨逸は夙に金なき經濟の創建に着手し、いまや着々成功の域に達してゐる。わが國また同様の地位に置かれてゐる。かくの如くにして、金を要せざる經濟機構の確立は、この兩國並に兩國の指導する廣域圏の是非共完遂せざるを得ざる事業となつてゐる。

残るものは、米國自身現に蓄積せる二百二十億弗の金をいかに處理するかである。しかしルーズヴェルト現政府はこれ等の金につき何等根本的の對策を講ずることなくして今日に至り、最近インフレ防止の獨裁權を議會に要求したと傳へられてゐる。これまでルーズヴェルト治下において採られた公開市場政策、銀行準備率の變更及金の不胎化政策の如きインフレ對策は、効果の不充分なる上に色々の弊害を伴ひ、これ等をいかに強化し繰返し實行しても到底所期の効果を擧げ得ざることは、最近數年の實驗の明證するところである。

インフレ防止のための最も徹底したる政策としては、一オンス三十五弗の一定相場を以てする金の無制限買入の廢止、これと共に現在國庫保有金の評價換等を想像し得る。過去の行懸りに捉はれずに實行し得るものなれば、インフレ根治策はこれ以外に途なしともいへる。しかしルーズヴェルト大統領としては、これは初期大統領就任以來實行したる新規蒔直政策の根本的破綻を意味し、いかに突飛な行動を得意とする同大統領も、そこまでは徹底し得ず、中途半端な姑息策を以て當面を糊塗しつゝ、結局は最後の斷末魔まで押詰められるのではないかと想像される。著者がその姑息策の一として考へ得ることは、内外の金に對する買入價格を變更し、同時に國庫、保有金の評價換をなす如きことは、國內産金業者の反對並國庫に及す巨大の損失等より、これを押切ることは不可能であらう。依つて先づ第一着に實行し得ることは、金の買

入に二重價格制を設け、内國産金の買入價格は從來通りとして變更せず、たゞ外國より流入し來る金は、米國の人為的買入なき場合に出現すべき世界市場に於ける自然相場、または仕出國との間の協定價格によつてのみ買入れることとすれば、今後における無制限の金流入を抑制することが出來、少くともこの上インフレの危険増大を喰止め得ることとならう。

しかし米國の金政策は結局ルーズヴェルトの政治的運命如何と關聯し、これはまた同時に今次の世界戦争の結末如何によつて決せられるものである。

いまや米國の財界はこの黄金魔の重壓の下に、毎夜インフレの悪夢に襲はれて苦悶を續けてゐる。かゝる事態は無限に續け得るものでない。ルーズヴェルトが二百二十億弗の金を一舉にして虚勢し得るか、將また金がルーズヴェルトの政治的生命を奪ふに至るか、即ち金が經濟界より逐放せられ、露西亞の某の云つた如く、辻便所の屋根板に使はれる様になるか、將またワシントンに金無垢の金本位の記念塔が建立されるか、金の今後の運命をトすることはむづかしいが、いづれにしても世界人類の幾世紀に互る血と汗の結晶たる金の告別式は、米國のケンタッキーの山中で執り行はるべく、それはルーズヴェルトが白亜館を去つた後のことであらう。

(終)

本著者主要参考書籍

(左記の中○印を附したるは著者が特に参照したることを示す)

和書之部

貨幣銀行問題一斑 山崎覺次郎著
 若干の貨幣問題 同
 貨幣概論 同
 貨幣問題雜觀 同
 貨幣瑣話 同
 ○勞農露國の通貨政策 ユーロフスキ著
 ○貨幣學說研究—本位制度編 田中義九譯
 英米獨佛における金移動問題 春日井 薫著
 明日の貨幣 國際聯盟事務局
 國際通貨制度に就て 東京商工會議所
 最近世界通貨政策の傾向 山室宗文君講述
 貨幣及金融政策の將來 大阪財務協會
 通貨價值變動の實證的研究 金融研究會
 ○金本位制の通貨政策 原 祐三著
 ナチス・ドイツの經濟及び金融 深井英五著
 金融研究會

○通貨管理研究

ロシアの銀行、信用、貨幣 高島佐一郎著
 ナチス・金融政策上卷 白濱篤之介著
 ドイツの金融政策上卷 金融研究會
 獨逸占領地域の經濟經營 滿鐵調査部
 リカアド價值論の批判 サミュエル・ペイリー著
 日本國家科學大系 第十卷 鈴木鴻一郎譯
 經濟學 實業之日 日本社
 米價基準の理論と實際 河田 嗣 郎著
 調査月報 大 藏 省
 主要國財政經濟現況 同
 ナチス物價政策解説 大獨逸情報

洋書之部

Monetary Reform, 1924. J. Maynard Keynes
 The Money Illusion, 1928. Irving Fisher
 The Sterling-Dollar-Franc-Tangle, 1932. Paul Einzig
 The Future of Gold, 1934. Paul Einzig
 The Experience of Sweden Managed Money, 1934. Erik T. H. Kjellstrom
 Monetary Policy and Economic Stability, 1935. Arthur Gayer
 100% Money, 1935. Irving Fisher

Irving Fisher
 OStabilised Money, 1935
 The Theory of Money and Credit, 1935
 Ludwig von Mises
 The National Recovery Administration, 1935
 Brookings Institution
 OThe Downfall of the Gold Standard, 1936
 Gustav Cassel
 Monetary Policies of the U. S., 1932—38.
 J. Daniel Paris
 OThe Treasury and monetary Policy, 1933—1938,
 G. G. Johnson, Jr.
 F. D. Graham & C. R. Whiteley
 OMonetary Management under the New Deal, 1940.
 Arthur W. Crawford
 Federal Reserve Bulletin, Oct. 1941.

本書者主要参考書籍

著者紹介

明治十六年福岡縣に生る。明治四十一年東京帝國大學法學大學院(政治)卒業後、直ちに稅務監督局屬大藏廳を拜命、同年十一月高文合格。大正二年大藏書記官に任ぜられ、累遷して大正十三年大藏管理局長となり、次いで預金部長に補せらる。此の間十年近く中央大學講師として「貨幣銀行論」を講ず。
 昭和九年財務官となり海外駐劄。昭和十一年十二月滿洲興業銀行總裁に就任、同十六年退職後、目下社團法人滿洲會理事長として活躍の傍ら著作に従事す。

出文協承認7260140號



世界貨幣の前途
 定價二圓五十錢

昭和十七年十二月五日 初版印刷 (三、〇〇〇部)
 昭和十七年十二月十日 初版發行

著者 富田 勇太郎

發行者 石山 皆男

印刷者 神尾 福太郎
東京市豊町區霞ヶ團三ノ三
 ダイヤモンド社印刷部

發行所 東京市豊町區霞ヶ團三ノ三
 ダイヤモンド社
 振替東京二五九七六
 電話銀座四一五五

日本出版文化協會會員番號一六五二〇號
 東京市神田區淡路町二ノ九
 配給元 日本出版配給株式會社

(中修製本)

すまじ上中へ換取御にて指頁料送計當らたしまりあが品の等丁重・丁落し者

927
254

終